

## 第4回 全員協議会会議録

令和元年10月25日(金)  
委員会 議室

### ○会議日程

- 1 開会宣告(11時00分)
- 2 協議事項  
①地域交通について
- 3 その他
- 4 閉会宣告(12時22分)

### ○出席議員(7名)

議長	8番	高橋秀之
副議長	7番	西澤裕之
議員	1番	富樫直敏
議員	2番	斎賀弘孝
議員	3番	植村敦
議員	4番	無量谷隆
議員	6番	吉原哲男

### ○欠席議員(1名)

議員	5番	岡本則夫
----	----	------

### ○出席説明員

企画政策課長	藤田秀紀
企画政策G主幹	山下智昭

### ○議会事務局出席者

事務局 長	植村美佐子
主 事	満保希来

高橋議長

それでは、第4回の全員協議会を開催いたします。

今日の議題は、地域交通ってということで、八雲行った時の夜、食後に皆さんとお話した経過もありますけども、今日は藤田課長のほうから説明を受けて、また皆さんとお話をして進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

すいません、説明をよろしく願いいたします。

藤田企画政策課長

それでは、今後の地域交通に対する町の取組方についてご説明させていただきます。

町といたしましては、今まで皆様からの議会での一般質問にお答えするという形で、地域交通対策に取り組んでいく旨、説明してまいりました。

地域交通対策への取組方については、地域コミュニティ事業での取組を通じて、まずは、集落組織の機能を充実させていくためのモデルを作っていくわけですが、取組やすい問寒別地区でモデルを作った上で、そのモデルを全町的に広めていき、集落での形ができれば市街地の交通対策、例えばワンコインタクシーのような仕組みを作ることによって、全町的に不公平のない取組としていきたいと説明してきたところであります。

まずは、地域コミュニティ形成事業計画概要と書いてある参考資料をご覧ください。

この資料は、地域コミュニティ形成事業の全体イメージをまとめた資料でございます。

左上の1年目の覧をご覧ください。この覧が本年度の取組をまとめております。

本年度は、地域で現在、核となっている団体や人材と連携して、地域行事に参加し、その取組を通じて、課題などを情報収集しております。

盆踊りや駅待合室の修繕、サロン、地域食堂などの取組に参加し、コミュニケーションを深めながら対話をし、事業を実施していくための関わり方などを実感し、支援の在り方などを検証しています。

その関わりの中で、今後人材不足を補っていくであろう地域おこし協力隊の導入を想定して、おためし協力隊の導入をいたしました。

結果としては、問寒別の盆踊りに協力していく中で募集しましたけれども、1名の協力隊員を確保するのに大変苦勞したというような状況でございます。

その経験からこの度、北海道で企画している東京都で開催されるイベントに参加し、幌延町としてプレゼンテーションをして、地域おこし協力隊員の確保に努めようとしています。

そのほか集落支援員を3名任命し、これらの取組に関わってもらったり、先進地視察に参加してもらったりして、本事業の取組に対する知識を深めてもらっています。

更には講演会、座談会などを開催し、今後必要とされる取組などを検証し、課題などを整理するなどの取組をいたしました。

来年度は、集落の課題を検証検討していく取組が中心の事業となります。

地域おこし協力隊員を導入し、全戸訪問によるニーズ調査や課題把握し、整理していくよう取組を実施してまいります。

再来年、令和3年度になりますけれども、集落が維持していくための機能を整理し、集落の未来像を構築していきます。地域運営組織等を形成していくために、どのような運営をしていかなければならないのか、どのような支援が必要なのかを検討し、拠点整備の検討をし

てまいります。

令和4年度以降で、地域運営組織等で実証実験をしていきたいと考えております。

地域運営組織とは、もう一つの役場とも言われているNPO法人の集落支援センターの立ち上げを想定しております。

そこで想定している事業としては、こんなことがあれば良いな程度のお聞きしていただきたいのですが、例えば日常生活支援だったり、高齢者サロンだったり、地域ふれあい食堂だったり、配食事業だったり、買物支援だったり、デマンドバス、デマンドタクシーの運行であったり、特産品開発などが考えられる事業として、町のほうではイメージしております。

そこで、その中で当課として地域交通をどのように進めていくのかというのがもう1枚の資料で、幌延町における地域交通体系についてという資料をご覧くださいと思います。

1の町の取組については、ただいま説明したとおりです。

また、2の現状の覧ですが、高齢者や運転免許証返納者などと言われる交通弱者が、移動に苦労しているということは、町としても充分認識しております。そこで、町内全域で交通弱者を対象として、全町で利用できる持続可能なサービスの提供体制を構築していきたいと考えております。

今現在で想定している対策としては、幌延市街地区の住民には交通事業者のタクシーの利用を想定した、自己負担額がワンコイン程度のタクシー利用券などの配付。

また、幌延市街地区以外の住民を対象に、集落支援センターによる有償運送サービスを実施しようと考えております。

まずは、問寒別地区から実証実験を実施していきますが、その担い手としては、令和2年度以降採用を予定している地域おこし協力隊員を運転手としても活用していきたいというふうに考えております。

今後は、この取組を市街地以外の他の地域にも広げていきますけれども、解決していかなければならない課題としては、やはり運転手不足、市街地区と市街地以外との連携・接続をどうするのか、利用対象者をどうするのか、利用範囲をどう定めるのか、利用可能時間をどうするか、他の有償運送サービスとどのように連携していくのかなどを検討していかなければならないことだというふうに認識しております。

課題がたくさんありますが、優先して取り組んでいかなければならない課題であるという認識はありますので、議員皆様のご意見も参考にしながら進めていきたいとは考えております。

以上、今後の地域交通に対する町の取組の考え方についてのご説明といたします。

高橋議長

以上、説明いただきましたが、何か聞きたいことありましたら。

無量谷委員

地域交通については、議会としては石川県なりへ行って始まったってというような形で研修させていただきましたけども、町の流れから言うと4年先、5年先の実施というような感じなんですけど、実質うちのほうの地区でも、運転免許返納した方でもね、もう既にお年を召してあの世に逝ってしまったというような結果もあります。

ですから、一刻も早く、1年でも早くやらなきゃならない事業でないかなという感じはす

るんです。ですから、1番難しい、僕らも思うんだけど、問寒別地区を先にやるっていうことでなくて、できる範囲、できるところからもう既に今年、来年の事業としてやるべきでないのかな。ですから、町が示しているようにワンコインでの市街地区あるいはその周辺をも、即やるべき、実施すべきでないのかな。

そして、町が示している問寒別地区の5年先っていうか、それは、とりあえずこういう流れかもしれませんが、できれば早く動かしてほしい。僕らの任期も4年の任期ですから、その間にできればある程度実施して、成果がでるようになかったら、うちの意味もないのかなと。せっかく石川県まで行って勉強した中では、もう実施してもいいんじゃないのかなって気がするんですけど、町として早める要素っていうか、それはないのかなと思うんですけど。

#### 藤田企画政策課長

必要性っていうのは十分認識しているというのは、さっきご説明したとおりでございまして、ただ、どういう仕組みにするかっていうのは、皆さんも勉強したと思いますけれども、たくさんパターンはあると思います。

例えばワンコインタクシーなり、デマンドなり、中頓別でやってるような形であったり、天塩でやってる形であったりっていうのがいっぱいあると思います。

じゃあ今、実際に何をやろうとしてるかっていう、細かいことが決まってない中で、すぐ来年からこれやりましょうっていうことにはならないと思います。

というのは、仕組みをちゃんと作って、例えば口だけでこうやりましょうっていうことは、現実に無理だと思えます。それで、何かやろうとしたときにやれるんだとすれば、例えば今、幌延町には交通事業者が1件ございますから、そこワンコインでやりましょうとした時に、例えばそれを全町的にやるのか、幌延市外に限定するのか、字幌延は近いからいいんじゃないかとか、下沼はちょっと離れてるけどそこもやってよとか、そういう話にはならないんじゃないかと。

やっぱり、ある一定程度皆さんが利用できるようなことにするほうが、例えばどこかだけ、幌延市街地だけやるって言ったときに、じゃあ市街地ってどこなんですかというような議論も当然出てくると思えますので、その辺をしっかりと整理して、形をちゃんと作らないと、やったところだけは良いかもしれないけれども、その近くの、線から5メートル漏れた所からうちも入れてよとかっていう話にはなりはしないでしょうかというような懸念はありますし、実際に交通事業者様ともそういう細かな打ち合わせができてないっていうことだと思ひまして、行政側としてはですね、例えばワンコインタクシーをやるとかっていうのは、いろんな町の制度をいろいろ勉強して、要綱みたいなものを作るっていうのは簡単だと思うんですけども、それを全町的に一遍にやった時に、交通事業者さんのほうで対応できるんでしょうかと。

例えば極端な例を言いますとですね、上問寒地区の1軒の方から要望がありましたと。それに迎え行くだけで何十分もかかって、その人が例えば、車が行って帰ってただけで1台潰れてしまいますと。それだけに対応可能な事業者さんの対応になっているんでしょうかという事は、やはり疑問に感じております。これは、事業者さんと具体的な打ち合わせしたわけではありませんけれども、行政側としてはそういうことも想定しているということです。

ですから、時間はかかるかもしれませんが、実際に永続的に、持続可能になってい

言い方をしていますけれども、無理のない、ずっとその制度ができるような形を作っていかなければ、例えば1回作ったところでやっぱり駄目だわというような形になったら、また逆戻りになるのではないかと。だから、しっかりとした体制を作って、なおかつ、人材を確保しなきゃならない。

今の状態では、例えば問寒別で患者輸送バスをやっている事業者がありますけれども、それを例えば1往復を昼から増やしてって言うても対応はできないというような回答されておりますので。だから結局、行政だけではできないんだけど、例えば行政が作るNPO法人でそれを対応するっていうことになれば、それらに対応する人を確保した上でやれば、多少無理な仕事ができるんじゃないかというようなことまで、今の段階ではいろいろ担当のほうと詰めて話をしている最中でございます。

ただ、お試し協力隊員ってというのが今年、問寒別の盆踊りのときに募集してやったんですけれども、ちょっと来てみて、そこの町を体験してみて、今後もしかしてその問寒別や幌延に住んでいただいて、そういう活動してもらえるのかどうかっていう人材をちょっとお試しで募集しても全然来なかった。そして実際にうちの隣の担当が一生懸命苦労して、やっと1人見つけてきたってというような状況です。

そんな状況からしても、うちとして町内で運転手を確保するっていうことは非常に難しいって認識持っておりますので、形だけ作っても、人材を確保しなければ、実際に絵に描いた餅になってしまうっていう懸念はあると思っております。

だから、形と人材をセットで用意しながら、取り組みたいっていう考え方があります。

形だけ作るっていうなら、いろんな町の要綱とかを調べて、幌延に合った形を作るってというのはそんなに手間はかからない、実は。いろんな事例がありますから。ただ、そのいろんな事例に全部対応する要綱ではなくて、議員の皆さんのご意見もいただきながら、どういう形がいいかっていうのは、今後話し合っていきたいと思っておりますけれども、それにしても要綱を作るのは簡単だけど、問題はそれを運営してくれる人の問題じゃないかなと。

だから今年度、東京のほうでそういうプレゼンテーションをやって、実際に2回予算を取って、東京まで行って地域おこし協力隊を確保するようにプレゼンテーションをしてやってこよう。それでも集まるかどうかってことだと思いますね。形だけ作ってすぐやりますってというのは簡単かもしれないけれども、実質が伴っていないと、現実的にはやることのできないのではないかと。やるためには人が必要って認識なので、例えば我々が仕事をしながら、ニーズに応じてそういう運転するってことは現実的にできない話ですから、そういうことがセットではないかというようなことで、ちょっと難しいってことですね。

だから、お試し協力隊員が確保できてきたら、試験的に問寒別から支援センターの立ち上げと同時に試験的にやろうってことは相談しております。実証した中で課題なんかを整理して、全町的に広めていきたい。モデルを作っているという問寒別地区では、全町的なものよりは、多少早く実証実験として実施できるかもしれないんですけれども、それにしてもちゃんと人材確保された上でというようなことで、かなり難しいんじゃないかっていう話をしています。

実現するような努力を課としては、絶対やりたいというような考えではあります。

無量谷委員

町の説明は、パーフェクトの条例でなかったら、なかなか実施できないってような形

なんですけども、幕別あたりを見たら、1年1年、あるいは半年ごとにこういう地域交通に関する運営組織を作って、検討委員っていう形で検討しながら問題点を洗いざらい集約しながら解決するというような形で、事前着工みたいな感じで議論して進めているっていうような感じがいたしました。

ですからね、パーフェクトで進めても高齢者に対しては、一度説明してもなかなか受け入れられない部分もかなりあると思うんですけども、やはりそれをクリアするためには、話し合いをいかに緊密に議論していくかっていうことに至るんでないのかなという感じはするんですよ。

ですから、この計画書の中にも全然書いてないけど、検討委員会みたいな形で常に二者、三者なり、そういう利用者の中で意見が出て、集約して検討するというような検討委員会みたいな形でね、常に進化するような形でやっていかないと、これは単純にできたからその枠がはまった以内でないと絶対無理ですっていう言い方では、地域の信頼が失われてくるのかなという感じがするんです。

ですから、やはりそれをクリアするには緻密に話し合う、あるいは会議を開いて、良いところは悪いところの検討しながらやるべきでないのかなと。一刻も早い実施をお願いしたいなと思います。

#### 藤田企画政策課長

幕別の詳しい話は私聞いてないのでわからないんですけども、幕別がその検討委員会をやってるっていうのは、全町的に、そういう制度の体系ができた上で、それに出た課題を解決していくために出来てきたんじゃないでしょうかっていう思いがあるんです。だからまず、形を作らなきゃダメだと思うんですよ。

そのパーフェクトっていう言い方もかもしれないけれども、その形ができたって、それはパーフェクトではなくて、いろんな課題はあるから、やりながらもそういう検討っていうのは、委員がおっしゃるとおりだと思いますけれども、まずはその形をいかに作っていくかっていう。それと形を作った上で実証するためには、やっぱり人がいないっていうことがありますのでね、仕組みと人とセットじゃないと取組ができませんよね。目標としてはうちとしても、計画はこうやって書いてありますけれども、早く、危機感持ってるっていうのは、議員皆さんと一緒に考える方なんです。

各町でも免許返納者に対していろんなサービスをしてるっていうのは、これはもう十分承知してる上で、こういう形を作るためには、今いろいろ調べてすぐ作るっていうことにはならないし、すぐ人が確保できるとも言えないっていう。ただし、実現させないっていうことではなくて、実現に向けて努力はしてるんだけど、なかなかっていうところはありますし、今後、地域おこし協力隊を何名か確保したっていうことであれば、試験的に例えば本ちゃんではなくて、その資料にも書いてあるとおりに試験的に取組を始めるっていうことはやろうと思っておりますので、一遍にそれが全町的にできるかっていうと、それはちょっと厳しいと思うんですよ。どれぐらいの人数が必要かとか、最終的にはどこがやるかっていうのが大切なことで、運輸のほうの手続も必要なんです、有償運送にすると。そうすると、どこか主体としてやるんだっていう話がまず大事なんで、そうすると会社の組織もないのに、そういう運営ができるかっていうとできないわけですよ。だから、そういう問題がこの地域交通をやって有償にするっていう、無償ならできるんです。

富樫さんも下沼でやられているんですけども、無償っていう形になってガソリン代相当部分だけっていうことであればできるんです。でも、それを例えば会社組織でやったときに、それって持続可能なんだろうかっていうところの議論は当然出てくると思いますよね。だから、町の補助金との絡みもあるでしょうし、その辺、すいませんけど、調べる時間と人の確保にお時間をいただきたい。それを実施するに当たっては会社組織を立ち上げなきゃならない。会社組織を立ち上げるためには、ある程度の人とお金が必要になってくるっていうことです。

だから、すぐにワンコインタクシーならできるからっていうことにはならないんじゃないかと。ワンコインタクシーでできるって言ったときに、どういう線を引いたらいいかって言ったときに、じゃあ他の地区に住んでる人もいるわけですから、高齢者は皆、各地区にばらばらいるわけですから、それをあそこだけっていうことにしていっていいんでしょうかというようなことですね。早いところからやればいいっていう考え方もあるかもしれないですけども、我々は皆から等しく税金をいただいているわけですから、地方自治法の概念に沿うとやはり、公平性っていうのは、あんまり言っちゃいけないかもしれないけれども、料金のあり方ですとかこれから検討しなきゃなんない事項がいっぱいあるという意味です。

地域交通って一括りで言っても、方向がいろいろありますから、それを一つずつ検討、一つずつってわけじゃないけれども、できた時に検討してこうだああだっていう議論は当然、議員の皆さんともやっていかなきゃならない話ですから、いつまでにやれよっていうような約束は今の段階ではできないんじゃないかというようなことでございます。

高橋議長

というようなことなんですけど、他に。

富樫議員

課長の言うのはわかるんですけども、地域コミュニティ事業は問寒別から先行していきたいということは、それでいいんですけども、実際、うちら幌延地区の郊外、とりあえず無償運送を今始めているんですけども、現在、利用者の登録については、シルバー人材の方にお願ひして、今10名ほど登録はいただいております。

そして、現実には、幌延地区の郊外で免許返納者と75歳以上の高齢者ということで、利用契約を作ってるんですけども、恐らく20名程度だと思います。

そして、宇幌延地区、上幌延の近くの方、北進地区は、町の交通事業者にお願ひして、それ以外を引き受けるということでやっております。

そして、先ほど課長も心配してたけども、継続して事業ができるのかっていうことなんですけど、僕自身も運転手になってるんですけども、僕と同じ世代の人も2名ほど、運転手の登録をいただいておりますし、それなりに地域ではこれからは必要だということで理解をいただいているものであります。

そうした中で幌延地区は、郊外は僕が立ち上げた交通事業でやって、市街地区はタクシー事業者にお願ひして、やれるところから取り組んでいくっていうのが一つの方法ではないかと思っております。

また、問寒別地区は問寒別地区で、地域コミュニティ形成事業で、進めていくのも一つの方法ではないかと考えております。

藤田企画政策課長

富樫さんにはとってもありがたい事業をやっていただいってという思いはありますけれども、その辺もはっきり線引きができてるってということなんでしょうかね。

何人の方がドライバーに登録していただいってることなんでしょうか。それとも、利用者を登録していただいってることなんでしょうかね。

富樫議員

ドライバーも登録しておりますし、利用者は利用者で契約をしていただいている、登録をいただいている。

藤田企画政策課長

例えば何か大きなイベントがあったとき、老人会みたいなことがあったときに、そこに行くたびに、複数の方から要望があったときに、乗り合わせにするのか、個人的にやるのかっていう、細かな取り決めがどうなされてるのかっていうのが、ちょっと私はわかりませんが、いろいろなことを想定して制度は作っていかなくちゃならないと思います。

デマンドにするっていうのは、やっぱり効率性から考えると、それはいいことじゃないかなと思うんですけども、そういう一つ一つのことを、その時に料金をどうするんだとか、いろいろなことを想定して作っていかないと駄目だと思うんですね。

だからそういう意味で、問寒別で試行をして課題を整理しながら、本ちゃんに向けてやっていきたいって言ってるのはそういうことでして、いろいろなことを想定して、いろいろ出てくるだろうと。無量谷委員もおっしゃってましたけれども、実際にやられてるところでさえ、毎年そういう検証をしていろんな課題が出ているって話ですから、今、形のない幌延でやろうとしたら、いろんな課題が急に出てくると思われます。

そういうもの、一遍にパーフェクトなものができるとは私共も考えておりませんので、それはやりながら考えていくんですけども、仕組みをどうするかとかっていう根本の問題が仕組みと人っていうのと、運営事業体系を作るにはNPO法人っていうのは簡単にできませんから、そういうのも含めると時間が必要っていうことを先ほどから申し上げているということでございます。

西澤副議長

まず、いろいろあるんですけども、地域おこし協力隊員を活用したいとかという話は少し矛盾があるのかなと。言ってることとっていうことですよ。採用募集しても来ない。その来ないところを活用するっていう話。そこを基準にしてるっていうのが、まずよくわかりませんが、それはどういう理由でしょうか。地域おこし協力隊員は、募集してもなかなか来ない。来てもやめていかれるっていうのが、ここ数年の実態かなというふうに思ってますが、それをあえて地域おこし協力隊員で、地域コミュニティ形成をしていくっていうのはどうということなんでしょうか。

藤田企画政策課長

課題がいっぱいありますけれども、まず地域おこし協力隊員にやっていただこうっていうのは、地域でそういう人が見つからないからっていう単純な理由です。

例えばコミュニティ事業をやるって言って、その運転手の確保を地域でできるんでしょうかっていう。シルバー人材ってさっき言ってましたけれども、人の命を預かるときに、どういう形であるべきかっていうのは、それは議論になるところじゃないかなと思います。

僕が言ってること矛盾してるってこう言われましたけれども、お試し協力隊員でさえ募集

したけど来なかったから、東京に行って、プレゼンテーションする機会が2回あるので、それでプレゼンテーションをして、地域おこし協力隊員に応募していただける方を確保したいというような意味で、2回も東京に行ってプレゼンテーションして確保するっていうことを申し上げます。

職員の採用試験、ちょっと話が違いますけれども、それも、例えば札幌で説明会をして、担当係長が行って、その中で公務員になりたい方といろいろお話をした中で、実際に何名か確保できてますから。幌延町の職員として申し込んでいただいて、幌延町の職員になってもらったっていう方が何名もいらっしゃいますから。それは東京に行って、プレゼンテーションやることは無駄ではないと考えてます。それによって、もしかしたら確保できないかもしれないけれども、実際に札幌でやったときには確保できてますから。そういう意味では大事な事業じゃないかなと。1回で諦めることなく何回か行くことによって、成果も出てくるんじゃないかなっていう、私たちはそういう期待はしてます。

西澤副議長

2回だからっていう回数ではないですし、地域おこし協力隊員、しかも、これを運転手として活用するっていう、今までとちょっと違って、はっきり地域おこし協力隊員の募集するときにこういう仕事です、運転手ですっていう話になりますよね。もっと狭まりますよね。職種を限定するということになりますし。その中で確保したいという意気込みはわかりますけど、確保できなかった場合、この地域おこし協力隊員が確保できないから地域交通の体系もなかなかできないという話になってしまいませんかということです。

藤田企画政策課長

地域おこし協力隊員が運転手だけをするっていう説明はしていなくて、運転手もやっていたきたいっていうことで、先ほど第2の役場、NPO法人で支援センターを立ち上げたいっていう話の中で、取り組みたい事業としてはいろんな種類がありますっていう説明させていただいたんですけども、その中の一つに運転業務もさせたらどうかっていう話であります。

西澤副議長

その場合、仕事の1日の活動、1週間の活動、月の活動はどういう想定ですか。

藤田企画政策課長

だから、それはまだ仕事の、あそこで行ったのはイメージっていうことで言ってますから、ああいうニーズがあるんだろうと。だから、その中で何名必要かっていうのは、その仕事量に応じて考えていかなきゃなんないことかもしれないけれども、例えばデマンド交通だって、毎日要望あるかどうかってわからないんじゃないですか。買い物支援だって限られた人数の中で、何名からあるかどうかかわからないっていう中で、こういう項目の活動をしていきたいというような話なわけで、はっきりしたことはまだやってないから言えないけれども、あくまでも今想定の中でお話ししているっていうことが一つです。

あと、地域おこし協力隊来るわけじゃないっていう話なんですけれども、仕組みとしては今までの募集の仕方とちょっと変えてるっていうところがございまして、前に地域おこし協力隊の、報道で1回、新聞で記事に出たと思いますけれども、ちょっとありがちなのが、例えば地域おこし協力隊員を募集しますと各町でやっていますと、ただし、地域おこし協力隊員っていうのは3年間なんですね。その3年間っていうのは何かっていうと、地財措置

がされる。要は特別交付税の中で3年間は財源が確保できるっていうことで、3年なんですよ。その3年間はいいんだけど、3年間では、終わりですっていうところに地域おこし協力隊の人が来ますかっていうことです。

例えば、これから何か職業として、出発として、地域おこし協力隊員から町でどういう仕事ができるかっていうのをいろいろ見定めていただいてっていう中では、例えば地域おこし協力隊に3年です、じゃあ、町は終わりましたからさようならっていうことでは、人集まらないのではないかとというようなことは当然、担当課として考えておきまして、じゃあどうあるべきかっていうことで、それが例えばNPO法人の身分だったら、一生職員なんでそこで。そうしたら、例えば地域おこし協力隊員を募集するときに、3年間でさようならっていうことのところに募集しますかと。でも、地域おこし協力隊として3年間。その後のうちとしては、NPO法人を立ち上げて、その職員として働いてもらう予定がありますというのでは、全然応募してくれる方が違うんじゃないかと、安心して働いてくれるんじゃないかっていうのが、今の考え方、私たちの担当課内の考え方であります。

西澤副議長

地域おこし協力隊に焦点を当ててしまったので、もうちょっと大きい観点からいくと、今下沼地区では先ほどから話に上っているように、そういうような奉仕じゃないですけども、そういう方々が出てきて、下沼地区と上幌延、開進地区については、今の事業として動き出しております。で、町から示しているように幌延市街地区は事業者によってということ、問寒別は今示されたような地域コミュニティ形成事業でって、そういうふうにやっていきたいということなんですけれども。ということを見ると幌延町全体として、一つのサービスで地域交通をやっていくっていうのは、私は無理だと考えているんですが、そこは同じ考え方でよろしいでしょうか。

藤田企画政策課長

議員おっしゃるとおりだと思いますね。ひとつの仕組みでは絶対、担い手が確保できないっていうことだと思います。

だから、民でできることは民でっていうのが基本でしょうから、民でお願いすべきは民でお願いしたいっていうふうに思ってますし、例えば下沼で一つの事業を立ち上げていただいたんですけども、それっていうのは、一つで立ち上げたって、上問寒別の奥までは対応がかなり厳しいんじゃないかなと思うわけですよ。

町が実施するときに、そういうことでいいのかっていうことだと思います。だから、やっぱり満遍なく、どこに住んでる高齢者の方であっても、交通弱者の方であっても、対応できるような仕組みを作らせないで、何かしらの不満は出てくるっていうことで、実証としては、試験的には問寒別地区でまずやらしていただいて、その検証した結果を全町的に広げていきたいっていうイメージは持っているんですけども、その実証では例えば、数人です、地域おこし協力隊員がいてくれればまだ実証はできると思うんです。

そうすると、ちょっとずるい考え方かもしれませんが、下沼の富樫さんが例えば開進までフォローしてくれるんなら、実証試験の中で問寒別地区の人をフォローすれば、とりあえず全町的な高齢者対策は、とりあえずですけども、町としては全町的な取組にはならないけれども、全町の高齢者が満足していただける形ではないかもしれないけれども、とりあえずの形はできると。

でも、町としてはそこで満足するわけではなくて、最終的には全町的な取組にしていかなければならないという。今やっただいて富樫さんたちも、例えばずっと10年後、20年後も本当にその形でできるんですかっていうのは、人の問題もあると思いますし、そこを安心して対応できるような形を何とか作っていききたい。それを、例えば移住にも繋がってくる話ですから、町内で人の確保が難しいから、地域おこし協力隊を頑張ってアピールして集めてきて、持続可能な制度にしていきたいと考えているのが今現在、担当課で考えてるイメージっていうのはそういうことだということでございます。

ただ、今後地域交通のあり方については、こうやって全員協議会で議論していただいているんですけども、今後も私たちと、常任委員会になるのか、何になるのかわかりませんが、形がちょっとずつできた中でも議論いただいて、少しでも皆さんに納得していただけるような形を作っていければなというイメージでは今考えております。

西澤副議長

今、担当課の話聞いて、そんなに意見の違いが実はないなっていうふうに考えています。

私は、地域おこし協力隊員が、そういう方がいて、来てくれるっていうのは悪いことでもないし、無理だろうというふうには思っていない。その誤解は1回解いておきます。

問寒別地区は、確かに利用者は上問寒含めてもそんなにないだろうと。2桁ないんじゃないかっていうのが話を聞いていての私の結論です。

その場合、先ほど聞いた仕事の内容等々、毎日あるわけでもないだろうしというのは、同じ意見です。

地域おこし協力隊員を待っているのではなくて、私は問寒別の支所を、今の体制から1人プラスにして、住民生活課を配置して問寒別地区の地域を守るっていう意味と地域の期待に応えるということも含めてですね、住民生活課の職員を1人プラスすると、その地域交通にも対応できるし、その中で例えば地域おこし協力隊が来たときにその体制をそのまま引き継いで、職員が必要でなければ、そこに対応する職員がなくてもいいのかなと思いますけれども。先ほど無量谷議員から言っているし、他の議員も同じ意見なんですけども、ここ数年とか、5、6年前からずっと出てる話で、あと3、4年っていう話にはならないというのが私たちの思いなので、できることからという意味では、今の課題を潰していく。担当課の課長が事業者とは話してしないっていうことであれば、事業者と今の持っている課題を話していく。課題を潰していくって、事業開始に向けて進めていかなければ、課題がある、検討する人がいないという話だけでは何も進んでいけないので。それは私の案というか、地域おこし協力隊来るまでは住民生活課でっていう話も、そこは理事者の話だったり、人事の話になるのでっていうことでもあります。その部分の答弁はいいです。案としてはそういう提案もあるということです。

藤田企画政策課長

ありがとうございます。

私共としても先ほどからの話の繰り返しになるんですけども、根本的には全町的な取組っていうところがありましたんで、そういう形を作ってから、事業者さんと意見交換っていう話が前提としてうちとしては考えていたっていうことですね。

だから、課題として、例えば事業者さんが全町的にそのワンコインタクシーでできるかできないかっていう話も含めて、事情っていうかですね、そういう課題を話し合いなさいって

いうことでありましたら、今後、そういう場を設けていくべく検討していきたいなというふうに思っています。

西澤副議長

その話は、意見がさっきそれほど遠くないといったのは、全町的に一つのサービスではできないですよっていう考え方なので、今課長がおっしゃってるように、ワンコインを全町的にできるかって言ったら、それはとてもできないものです。

なので、下沼地区、開進地区をフォローする事業者がいて、市街地があって、問寒別のサービス。それをどう繋げていくかという話の中で、先ほど言った対象者の方には、上問寒であろうと下沼地区であろうと、例えば市街地で使えるタクシーチケットみたいなのは配るべきだと私は思いますし、富樫さんにも議員研修の中で、やっぱり持続可能っていうところは行政としては求められるところなので、その部分はどうですかねっていう話とかも議論をしていますし。ただ、先ほど課長が問寒別で実証できて、それが他の市街地区、郊外にも対応できるような話になれば、そこはっていう話であれば、ここ10年なりっていうところをその事業者さんにフォローしていただいてという話にもなるのかなというふうに思います。

それは無償でやってるので、利益を追求してない会社なので、有償だったり、その利益を追求する会社であれば、今みたいな話、民を圧迫するっていう話になるので、ただ、今立ち上がった事業者さんはそうではないと。地域の声に応えるべく無償でもやってるボランティア精神だというお話なので、そこは、そういうことであります。

藤田企画政策課長

おっしゃることは、よくわかります。

否定するわけではないんですけども、今下沼でやられてる事業プラス今ある幌延の交通事業者さんだけでは、取組はできないんじゃないかってこう考えてますので、問寒別でっていうことも含めた中で考えるときには、それなりの手続にやはり時間がかかってしまうっていうことなんです。

だから、例えば下沼でやられているボランティアみたいな方々があちこちに出ただけであれば、時間的な余裕はできるのかもしれないんですけども、そういう意味ではないので、やはり皆さんが待ち望んでる事業であるっていうのは、それは担当課としても十分理解しております、危機感も持っておりますけれども、じゃあ来年からすぐできるかっていうと、なかなか事業の整理だとか、幌延にどんな仕組みって、ワンコインタクシーっていうのは簡単だけれども、それは今現在としては、先ほど西澤委員のほうから説明あったとおりに、全町的には今のところは無理だっていう話の中で、じゃあ不公平な部分が出てくるっていうことだから、そこをちゃんと整理してやらないと形としてはならないんじゃないかっていうことを申し上げておまして、決してさぼっているわけではなくて、内部でも議論はいろいろ進めておりますので、議員さんも今こうやって全員協議会の中で議論してますので、今までこの事業を、話を議員さんの内部でもいろいろ進めていただきながら、ちょっと私共も、いろんな制度構築を考えて、何か新しい発想みたいなのかちょっと進んだ段階でも、ちょっといろいろと議論させていただければなというふうには考えております。

私たちの一方的な考え方でやろうとは考えておりませんので、ちょっと進んだ段階でも、皆さんと議論を進めながら、イメージをですね、どんどん実際に行けるような形にしていきたいと思いますけれども、それにしても私共としては、まずそれを担っていく人。人さえ

確保できれば何とかなるんじゃないかと思っておりますので、まずは今年度2回東京に行って、まず確保していただいたら、その人数で、例えば試験的にできることってすぐできるかもしれませんが、その辺も考えて、地域おこし協力隊を確保するっていうのは、すごく力を入れている事業でして、1人増えると3年間は特交でいろいろな経費はもらえるっていうことと、移住者が増えることによって税収が増えるっていうのが、当然今これだけ人口減少していく中で移住者を確保するっていうのは、各町取り合ってる状況ですから、そういう中で、担い手を確保しないと事業はできないと思っておりますので、そこで今私としては、地域おこし協力隊を確保することを重視してやってる。その中で、いろんな制度も勉強しながら進めているというのが実態でございます。

#### 植村委員

行政としての考え方、地域交通に関する考え方聞かせてもらったんですけども、1つ気になるのは、地域おこし協力隊を、問寒別の地区をモデル地区としてやりたいということなんですけども、最終的には先ほどから何回か言ってる第2役場を目指すんだという考え方。私も実は議長時代に山形のそういったNPO法人を視察して研修してきました。非常にスケールの大きなNPO法人で本当に第2役場で、ほとんどNPOが中心となって地域の中で行っていると。NPOには地域の住民が、子どもから大人まで登録されているというような状況の中で進めているということで、今、うちが目指すということになると、恐らくさらに5年や6年は月日がかかっちゃうんだろうなというふうに思います。

地域交通を、運転手を確保することを前提に最終的にそこを目指すんだという言い方ですけども、そうでなくて、それをやるにはやっぱり最初からきちっとしたNPOの法人の指導者、代表者をきちんと確保して、その人が汗水を流して地域をまとめてやっていくというのが、今回見てきた姿。やっぱりこういう人がいるのでこういう法人が育って、地域に根差していくんだなというふうな感じを持ってきたんで、先ほどから言うね、人材だったと思うんですよね。誰でもできる仕事ではないというのは、東京で募集したから、そしたらその人が全部したらそういうことができるかということ、最初からやっぱりなかなかそういうことにはならない。人によっては断念せざるをえないということになるのかなという気がしています。うまく立ち上がれば、本当に素晴らしいことだとは思いますが、非常に一朝一夕にはできない事業でないかなというふうに思います。

それよりは先ほど西澤議員が言うような、役場の体制を問寒別地区に1名増やした中で、この地域交通を全町併せてカバーしながら、同じ体系ではないという前提ですけども、やっていける。そういった住民の不安を少しずつ取り除いていって、最終的にNPO、第2役場を目指すということでない、最初から第2役場というお題目で向かっていくということになると非常に厳しいものがあるし、この地域交通もいつまでも結果は出ないままに終わってしまうのかなという、非常にそういった危機感、不安を私は感じています。

やはりできるところからやってって、将来的にはということのほうが私は順当でないかなと思うんで、最終的に課題として残るのは問寒別地区。問寒別地区に関しては、行政がしっかりとカバーをして、住民の希望に応じていくという方法で動いていくというのが、私は順当でないかなと思うんですけども。これは私の思いつく考えなんで、そういうふうに動ければ割とスムーズに解決していくのかなという気がしてるんですけども、そんな甘いものではないですか。

## 藤田企画政策課長

私たちとか企画政策課が1名問寒別に行って地域交通をやれよってところの発想はなかったってうか、そうなる担当課だけの話ではないってことだと思いますし、職員の現状からしたときに、後で採用すれば済むんじゃないって言われるかもしれないんですけども、役場全体の現状の組織としてはなかなかちょっと難しいのかなって感じはなんとかしますけれども、今議員さんに提案されたことについては、理事者に報告して、そういう方向もあるんじゃないかっていう検討に値するのかなという感じはしますね。

ただ、僕らは根本的にこういう事業の形を作ることができることからってというのは、第2役場として、NPO法人を立ち上げてやるっていう形を作るんだけど、最初から全ての機能ってうかですね、そこで全部の事業ができるなんて考えてませんし、リーダー的な存在っていう意味では、地域支援員っていう3名、町のほうで任命して、そういう人たちにはいろんな講習だとか受けていただいて、指導者になってもらうっていう人材は作ってやっていますし、その3人の支援員が例えば問寒別で中心になって活動してくれてる方がいらっしますので、そこと連携していろいろなサロンだったりなんなりってうのは、もちろん担当も出て行って現状把握しながら、第2役場ってうかですね、そういう仕組みを作るべくいろいろ活動は実際にしてます。

ハードル高いのははっきりしてるんですけども、それをやらなければ、例えば買い物支援にしてもいろんな介護事業にしても、なかなかヘルパーもなかなか集められないっていう状況の中で、そういうことを担って、その地域で何とかして暮らしてもらえるための最低限のことは第2役場でできるようなことをですね、そういう仕組みにしていきたいってうのは、私たちがやる前から希望しているとどうもならない話なんで、そういう形を目指してちょっと頑張りたいってうことです。

地域おこし協力隊員が最初からできるなんていう話は私共もそんなふうに思っていないので、私たちの課もありますし、支援員もおりますので、皆で協力して何とか便利な機能になるように、皆さんに頼られるような第2の役場を築いていけたらなど。希望的な観測って言われるかもしれないんですけども、それを目指さないと形ができてこないってう、それで問寒別でそういうモデルを作っていくないと、持続可能な制度になっていかないってうことだから、ここは力入れてやらなきゃダメだなというの、担当課としては認識しております、それを全町的な仕組みとして繋げていきたいと。

できることからってうのはあるのかもしれないけれども、そのできる部分が一部のサービスになったときに、やっぱりいろんな不満は出てくると思うので、そうならないように速やかにやればいんですけども、いかんせんNPO法人を立ち上げるってうのは、議員も心配されておるとおり、とても難しい話だとは思いますが、皆一体になって取り組んでいけば何とか頑張って立ち上げられるんじゃないかなと。

人も、今いる山下主幹が頑張ってアピールして、何人か確保してくれれば、人数さえ確保できれば、試行ってうのができると思うんです。だから、そのためにも1年で確保できなくても2年、3年で何とか、もしかしたらできるかもしれませんし、予想の話は今議論しても仕方ないわけで、できるように私たちとしては努めますし、できなくても1年で諦めることなく、何年もプレゼンテーションをして何とか確保して、問寒別でモデルを作っていくように頑張りたいってうのは、今時点ではそういう考えであります。

植村議員

わかりました。

これからの夢じゃないですけども、将来に向かっての話はともかく、そのとおりでと思いますけども、今現状で下沼地区でそういったボランティア的な地域交通を支える会ができたということで、これらに関してはせっかくできたそういった会なんで、全面的に行政としてもこの会をバックアップして、3年や4年でとん挫するようなことがないようにきちっと支援していただきたいなというふうに私は考えております。

藤田企画政策課長

具体的な支援が何ができるかっていうのは、話はまだ私共整理してないんですけども、今やられてる方とどういう支援があるのかっていうのは、やっぱりご要望いただくですとか、話し合いをしていくですとかっていういろんな解決方法あると思います。いかにせん、立ち上げの段階で、法律的にどうなんだってところの支援は実はしております、随時そういういろんなご相談をいただければですね、私共も対応できると思います。

ただ、いかにせん立ち上げたばかりでやられてる方々もどういう課題があるのかっていうのは、なかなかまだ整理しきれてないと思うので、その辺の課題ができたらすね、行政としても何とかバックアップして持続できるような仕組みとしてですね、やっていただけるような支援はしてまいりたいというようなことは考えております。

高橋議長

ほかにありませんか。

無量谷委員

町全域の交通機関はワンコインという形で示してるんですけど、市街地区っていう限定をしないでね、仮に最低限度の保証という形でね、500円のワンコインということで、全地区を対象にしてそれからスタートしたほうが、市街地区以外の人が無償の部分の油代もプラスされるのかなという感じはするんですけども、その支援をね、ある程度無償と言わず、全地区を対象に500円のワンコインを該当するというのをやれば、採用になるのかなという感じはしてるんですけども。そういう中で、あと加算される部分については無償ですよって感じでしたほうがいいのかなって感じるのと、あと将来、この無償化ばかりで、やる運転中は絶対不足すると思うんですけども、そういう中で、地域全体の先ほど言われているNPO法人も個人対応みたいな形の地域の小さなNPO法人ができないのかなって、そういうふうに行くのが確かでないかなと思うし。そして、今現在ある、有償でやってるヘルパー制度の有償の部分の拡大はできないのかなという感じがするんですけども。ヘルパー制度の運転手確保プラス交通機関の輸送っていうか、高齢者に対しての交通機関っていう援助もできないのかなっていう部分があるんですけど、そのへん、町として。

藤田企画政策課長

ワンコインだけがちょっと先走ってるような感じはしますが、これはあくまでもワンコインをやるって言うわけじゃなくて、こういう取組もありますよねっていう程度で抑えていただきたいと思いますよね。だから、町が今ワンコインで町内どこでもタクシーに乗れるようなことを考えるよって言われるとちょっと困っちゃうっていう。

ただ、先ほどらい、申し上げてるとおりに、いろんな取組の全町的に不公平のないような持続可能な取組をしていきたいということですから、例えば住むところによって負担がち

よっと違うだとか、そういうことだとまた困っちゃうことになるんだらうなっていうことも含めてですね、持続可能で不公平がないような仕組みにしたいっていうのは、そういう意味も含めて言ってるっていうことです。その方向がどういうふうになるのかっていうのは、今後議論しながら詰めていきたいんですけども、具体的な方法については、ここでは断言すべきじゃないというふうには考えます。

また、NPO法人、複雑でないものからだと個人対応のものまで考えてみたいなおつしやりましたけれども、1度そういう仕組みを立ち上げると、そこにはノウハウが出てきますので、同じような仕組みでいろんなとこに立ち上げるっていうのは、人さえ確保できれば十分対応できるじゃないかなというふうなことです。

福祉有償サービスを今こざくら荘でやってもらってますけども、あれやってくれて頼んだの僕でしたんで仕組みをよく知ってるんですけども、制度的には一緒に仕組みにはならないっていうことなんで、それで、先ほど説明したとおりいろんな仕組みをいろいろ複合的に連携させることは必要だよっていう説明を先ほど、当初させていただいたんですけどもそういうことです。

だから、例えば市街地をワンコインタクシーとしたときに、市街地以外のところから来たときにそれをどこまでどういうサービスをするかだとか、その区域の問題だとか、じゃあどこまでも行っていいのかだとか、そういう課題がいっぱいあるので、それらを含めていろいろ課題を整理しなきゃならないっていうことと、当然その福祉有償サービスの部分もキロ20円とか10円とかっていう仕組みでやっているんだけど、それらも見据えた制度にしなきゃならないし、連携も必要だっていうことを当初説明で申し上げたと。ちょっとわかりづらい説明だったかもしれないけれども、そういう具体的な説明はしないけれども、今あるそういう交通サービスってありますから、下沼でやっていただいているやつ、こざくらでやってる福祉有償、これから町で取組をしようと思っているNPO法人で立ち上げた有償運送サービス、市街地区で想定できるワンコインタクシーみたいな制度だとかっていうのをいろいろ連携を考えながら、制度を構築していかないと駄目ですよっていうことを説明したつもりなんですけど、ちょっとわかりづらい説明、申しわけなかったんですけども、そういうことを考えてます。

高橋議長

ほかにありませんか。

吉原議員

今いろいろお話聞いたけど、これ早急にやっぱりこれ解決しなきゃならない問題だと。それは何故かっていたら、戦後生まれた人たちね、今21年、22年ぐらいは大したことないけど23年から当然、人口も増えてくると。恐らく、個人的なものもかなり人間が増えてくると。これからの問題だと思うんですよ、この交通の問題は。

そして、先ほど西澤君から言ったように業者、それと富樫君のやってるNPOのやつ、それと、問寒別のほうは行政という話をですね、もう少しこれ話してみたいなど。

それを話しして、ある程度形は変わっても、どっかこっかからやっていかなきゃならんと。もうこんなもの2年も3年も4年も待たれないと。だから、少しでもやってって、それが本当に具合が悪いということだったらそれは直していけばいいことであって、それを全部綺麗さっぱり、先ほど無量谷君が言われたようにパーフェクトじゃなかったじゃなかった

ら駄目なのかいと、そんなの待ってられないよというのが実態だと私は思うんです。

ですからね、これは早急に解決しなければならない問題。それはどこの町だってこれからの年寄り、75歳以上が増えるということ想定してこういうこと始めてるわけですからね。幌延もパーフェクトでなくて、少しずつでもやっていこうやと。悪いところは直していこうやということ始めてやってほしいなど。その辺を思っておりますけど、どうでしょうか。

藤田企画政策課長

今までこう説明してきて、そういう緊急性っていうのは十分認識してるわけですよ。

ただ、こういう有償運送だとかっていう取組をするのに当たってはいろんな制度がありますから、仕組みとやろうとしている方向性っていうのが、例えば明日からやろうとした時に、何をどういうふうにしてやるんですかっていうのはですね、もしかしたら、そのやろうとしている仕組みによっては手続が必要で、簡単などころからできるっていうイメージがあるんだとすれば、例えば先ほど、西澤委員がおっしゃった交通事業者と云々かんぬんからやれよっていうことであれば、そういうのも検討しますけれども、そうなったときに、いろんなことを想定してやらなきゃなんないときに、そういう問題はやってから解決すれよっていうんでは、行政の取組としてはいかがかなというようなのは考えます。

だから、できることっていうのは、今ある民間事業者の方にやっていただけるサービスっていうところはできるのかもしれないけれども、その区間だとか、どこからどこまではどうするかっていう話は全然整理がされていなくて、それは個人個人によって考え方はいろいろあるんじゃないでしょうか。民間事業者の方もその体制が整備されていないんじゃないでしょうか。

そこで、人材をいち早く見つけてきて、できる取組からやりたいっていうことを申し上げてるつもりなんですけれども、一遍に全町的にできないっていうのはわかっていたかと思うんですけれども、できるところからって何なんだろうという話だと思いますね。

それができるところからっていう取組が、課題だとか何だとかっていうのが整理されているんでしょうかっていう、どういうイメージでやろうとしているのかっていうのも、私たちのイメージと違うのであれば、その議論っていうのは今後も必要なんじゃないかなっていうのはありますね。

やれっていうのは、それは私たちも必要だ、やらなきゃならないっていう認識はあります。正直言って、議員さんと同じぐらい。もうどんどん高齢化してきてますし、いろんな介護サービスとか受けられないということで、高齢者の方が町外に転出していったらっていう現実も私共把握しておりますので、必要性っていうのは十分認識しているんですけれども、それを実現するためにはどういう仕組みからっていうところをしっかりと検討していかないと、持続可能な制度にはならないんじゃないかというようなことだと思いますので、この辺の議論っていうのは、やはり必要だろうというふうには考えます。

吉原議員

いろいろお話聞いたり、こっちから話してみても、どうも一点を除いて議論が噛み合っていないところがある。

例えば、我々だって受けられないところはね、行政がこうやってしなかったらわからないでしょ、きちっとしないとうまくないでしょって。そうでなくて、我々議員の中には業者も、あるいはNPOやってる人もいるわけですから、そこは企画課と密に話して、どこをどうす

ればいいのか、これはどうやって解決すればいいのか、そういう話し合いを細かくしないとね、いかに行政で何人かで話ししてもね、なかなかこれ皆さんの納得のいくような考えにはならないんでないかなと。

やっぱりこれもう少し、先ほど我々この間ちょこっと話したけども、委員の中で話したのはその程度ですから、それだったら行政でまずいよって言うんだったら、そこをきちっとどうしたらいいのと。あるいは、例えば業者がここまでやれるんだけど、ここはねっていうのは、それをどうしたらいいのっていうことをやっぱり企画課で聞いてさ、もっと話をまとめていかなかったら、いつまでたっても隔たりは無くならないと思うんですよ。

だから、そこら辺はね、もう少し我々も、議長これからの機会を作ってくれると思いますから、そういう話し合いを少し進めていきたいなと思うんですけどどうでしょうか、その辺は。

藤田企画政策課長

例えば今お話を聞いてて、例えば民間の事業者だどこまでできるとかっていう話は、行政のほうが主体的に情報を集めろっていうんですけど、どこにどうやって集めればいいのかというのがちょっとわからなかったと思いますね。

だから、私たちは私たちのイメージで、こう整備していきたいっていうイメージで話を進めているわけで、そこで、例えばもっと民間からこういう話があるでしょうって言われても、例えば、民間がやろうとしていることに対して、どういう支援ができるかっていうのはご相談いただければできると思いますね。

ただ、いろんな制度を作っていくっていうことは、例えばこういう制度をやろうって口だけではできないわけで、それをやるためには、行政の手続としては、当然いろんな手続があるっていうことは理解いただきたいなと思います。

だから、早急にやらなきゃならないというのは、先ほどからもお答えしているとおりに、それは理解してますけれども、やり方がっていうんであれば、例えばそういうイメージが例えば議員さんの中にあるんであれば、実際にちょっと言っただけで、こういうイメージで考えてんだけど、これはどうなのっていうことであれば、例えば民間事業者がもう実際やってることで、工夫でできるんじゃないのっていうご意見を頂戴できるんだとすれば、そこに対してどのような対応ができるのかっていうのは、行政側としても検討することができるとは思いますけれども、今現在私たちのイメージは、先ほどご説明したイメージでして、それを着実に進めていきたいということで、実際に動いてやってる話ですから、それをちょっと方向性を変えるっていうことであれば、またちょっと議論が変わってくるのかなという事は考えます。

今後、こういう機会を、先ほど吉原委員の話を聞いてると、今後こういう機会をもっと議会としても設けるんだっていうことをおっしゃっていただきましたんで、そういう方向の、例えばあそこの事業者でこういうことを考えているから、それに対して町としてできる支援はないのかかっていう具体的な意見を言っただけで、それらに行政は行政として進める方向性っていうのはですね、今申し上げたとおりの事を進めていきながら、その他できることってあるのかっていうことが、提案していただけるのであれば、その方向性も、うちのほうで否定するものではありませんので、民間の取組に対する支援っていうのは、先ほど下沼でやられてるやつがいろんな相談受ければ、いろんな支援も考えますよって言うてる

こと同様に、いろいろできることがあるのであれば、できることからできるんじゃないかなというのは考えますけれども、ちょっと具体的なものがないと。私たちが想定しているのは、今説明したイメージで進めておりますので、そのほかのイメージがあるんだとすれば、それをちょっとお聞かせいただかないと対応のしようがないっていうのがちょっと正直な話です。私共は今後そういうご意見を頂戴していただけるのは、それはありがたい話ですから、それはお聞きしながら、私たちが進めていかなければならない方向は、私らの内部で努力しながら、実現に向けて頑張っていきたいというような考えでおります。

高橋議長

他に。いいですか

(「はい」の声あり)

藤田課長、山下主幹、お忙しい時間、長い時間説明いただきました。ありがとうございます。

議会としても議会の方針を決めて、さっき吉原議員も言ったようにこれから何回かまた意見交換っていうか、させていただきますんで、またよろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

これで地域交通についての全員協議会はこれで終わらせていただきます。

(12時25分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

議 長 高 橋 秀 之

主 事 満 保 希 来